

令和 7 年 第 5 回大崎市教育委員会定例会会議録

1	招 集 期 日	令和7年5月22日（木）	開会 午後2時30分	閉会 午後2時46分	
2	招 集 場 所	祥雲閣研修室			
3	出席委員等	教育長	熊野 充利	教育長職務代理者	青沼 陽一
		委 員	佐 藤 寛	委 員	堀 智恵子
		委 員	伊藤 亜希		
4	欠 席 委 員	委員 早坂 正年			
5	傍 聴 者	なし			
6	事務局職員 出席者	教育部参事	菅原 栄治	参事兼教育総務課長兼 室長	平地 久悦
		学校教育課長	新堀 秀一	参事兼生涯学習課長兼 室長兼館長	中川 早苗
		文化財課課長	高橋 誠明	参事兼 地域交流センター長	早坂 浩治
		図書館館長	横山 一也	図書館副参事	橋本 知子
7	書 記	教育総務課 課長補佐	菊池 勝行	教育総務課 主幹兼係長	本間 陽子
8	議 事	専決処分報告 （1）大崎市学校部活動地域移行推進協議会委員の委嘱について 議 事 議案第20号 大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について 議案第21号 大崎市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示 議案第22号 大崎市奨学資金貸与事業運営委員の委嘱について			

1 開会	教 育 長	ただいまから令和7年 第5回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。 出席委員は定足数に達しておりますので、本定例会は成立となります。これより会議を開きます。
2 会議録承認	教 育 長 教 育 長	はじめに、令和7年 第4回定例会会議録の承認を求めます。 内容につきましてはご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。
3 会議録署名委員指名	教 育 長	次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。 佐藤委員、お願いいたします。
4 諸報告	教 育 長	本日、早坂委員より、欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。
5 傍聴者	教 育 長	本日の教育委員会への傍聴者はおられないことを報告させていただきます。
6 教育長報告	教 育 長	続いて、私から教育長報告をさせていただきます。 先日は、お忙しい中、小学校の運動会にご出席いただきありがとうございます。この場をお借りして御礼を申し上げます。 雨天で延期となりましたが、体育館で行なった学校、次の日曜日に行なった学校、また火曜日に行なった学校と様々でしたが、大崎市内12校、どの学校も無事に終了することができました。ありがとうございます。 続きまして、5月16日に開催した鳴子小中学校開校式について、ご報告いたします。 この開校式は、大崎タイムス等でも紹介されましたが、大崎市から大崎市教育委員会を経て学校への校旗授与、児童生徒代表の言葉さらには校歌斉唱などが行われ、また、児童生徒の代表からは抱負が述べられ、とても良い開校式となりました。 多くの来賓の方にご臨席いただいたことと教育委員の皆様にもご多忙の中ご出席いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。 次に、令和7年度メディアコントロール標語表彰式についてご報告いたします。 大崎市教育委員会では、児童生徒のメディアへの適切な関わりを促進し、またその関わりを見直す機会として、メディアコントロールの課題解決に向けて取り組んでおります。その啓発活動の一環として標語の募集を行いました。

	各校から生徒会執行部で考案、または全校生徒から募集するなどの方法で提出された標語の中から、大崎市立の中学校・義務教育学校後期課程の生徒の投票により、古川北中学校の「スマホ OFF 家族みんなの笑顔 ON!」、そして三本木中学校の「楽しもう スマホ見るより青春を!」、この2点が選ばれました。 4月30日に市長応接室において見事選出されたこの2校の生徒会に対しまして、感謝と応援の意を込めて表彰式を行い、市長から労い(ねぎらい)の言葉をいただいたうえ、私から表彰をさせていただいたところです。 次に、4月23日に、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動について、優れた実践を行っていることが認められ、古川第四小学校が表彰されました。 5月20日には、市長への受賞の報告と披露をしていただいたところです。 次に、ジュニア・リーダー育成事業についてご報告いたします。 5月11日にジュニア・リーダーの育成並びに地域間交流を目的とした、今年度第1回目の大崎市ジュニア・リーダー連絡会を開催いたしました。 当日は、古川、松山、三本木、鹿島台、田尻地域のジュニア・リーダー9名が参加し、8月のおおさきサマーキャンプなどについて、打ち合わせを行いました。 今後も引き続き、地域活動の中心的役割を担うジュニア・リーダーの育成に努めてまいります。 次に、市民ギャラリーの自主文化事業についてご報告いたします。 4月23日から4月29日まで、新生活をはじめた方に向けて、「スタートをきるあなたへ贈る言葉展」を開催いたしました。 当日は、活力が得られるような言葉の書を、所蔵作品の中から紹介したとともに、来館者と対話しながら作品を鑑賞する「おしゃべりな鑑賞会」も開催し、作品鑑賞の楽しみ方などを提供いたしました。 次に、5月5日、子どもの日に旧有備館および庭園で開催しました「子ども甲冑試着体験」について、ご報告いたします。 「子ども甲冑試着体験」では、小学生以下を対象に伊達政宗の甲冑を模した、子ども用甲冑の試着体験を実施いたしました。計27名の子どもたちが試着体験
--	--

		に参加し、賑わいを見せました。 また、5月31日、6月1日の2日間、地域交流センターあすもにおいて「第2回あすもまつり」が開催されます。 あすもなどで活動している団体が、日頃の成果を発表する場となっており、数多くの来館があることを期待しているところであります。 また、6月7日から15日まで、本庁舎市民交流エリアと地域交流センターあすもを会場に、令和7年度大崎市日本刀展示会「見どころ学べる！目で観る刀の教科書展」を開催します。 多くの皆様が集まるものと期待しているところです。 さらに、今週末には中総体が行われます。生徒の皆様が持てる力を十分に発揮することを期待しております。 以上で教育長報告とさせていただきます。
	教 育 長 教 育 長	ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんか。 (なしの声) それでは質疑がないものと認め、教育長報告につきましては以上とさせていただきます。
7 専決処分報告	教 育 長 生涯学習課長	次に、専決処分報告に入ります。 はじめに、「大崎市学校部活動地域移行推進協議会委員の委嘱について」の報告をお願いいたします。生涯学習課長、説明をお願いいたします。 それでは大崎市学校部活動地域移行推進協議会委員の委嘱に関する専決処分についてご報告申し上げます。 大崎市学校部活動地域移行推進協議会委員につきましては、令和5年10月24日から令和7年9月30日までの任期により、現在19名の方々に委嘱をさせていただいております。 推薦母体の大崎市内小中学校長会から選出いただいております委員2名と、仙台大学から選出いただいております委員1名に変更が生じたとの報告がありましたことから、それぞれの推薦母体から新たに後任の委員として推薦のあった鹿島台中学校校長の木村啓先生、沼部小学校校長の青野禎宏先生、さらに仙台大学の入澤裕樹准教授に対しまして、令和7年4月1日付で委嘱の専決処分をいたしました。

	教 育 長	任期につきましては令和7年4月1日から令和7年9月30日までの残任期間となります。以上、報告とさせていただきます。
	教 育 長	ただいまの説明につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。 (なしの声)
	教 育 長	ないようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。
8 議事	教 育 長	続きまして議事に入ります。 初めに、日程第1 議案第20号「大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。 教育総務課長、説明願います。
	教育総務課長	それでは議案第20号、大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について、ご審議をお願いいたします。 委嘱期間といたしましては、本年6月1日より令和8年9月30日までとなっております。今般は4方、小学校PTAより3名、そして中学校PTAより1名をそれぞれ令和7年度の役員改選に伴い、推薦をいただいたものでございます。 学校給食運営審議会では、学校給食の実施に関する重要事項を調査・審議しており、次年度に向けた1食当たりの給食単価などの重要な審議に備え、この度委嘱をさせていただきたいと考えているものでございます。私からは以上です。
	教 育 長	ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。 (なしの声)
	教 育 長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
	教 育 長	続きまして、日程第2 議案第21号「大崎市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示」を議題といたします。 学校教育課長、説明願います。
	学校教育課長	議案第21号、大崎市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示につきまして、ご説明申し上げます。 今回の改正の概要といたしまして、国の特別支援教

		育就学奨励費の補助限度額が変更になったことに伴い、一部を改正するものでございます。 特別支援教育就学奨励費支給基準額を定める別表の改正を行い、新入学児童生徒学用品・通学用品費購入費の項中「25,555円」を「28,530円」、「30,490円」を「31,500円」に改めるものです。 なお今回の改正につきましては、令和7年6月1日から施行し、令和7年4月1日以降の特別支援教育就学奨励費について適用する予定でございます。以上、議案第21号の説明といたします。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
	教 育 長	ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。
	教 育 長	(なしの声) 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
	教 育 長	続きまして、日程第3 議案第22号「大崎市奨学資金貸与事業運営委員の委嘱について」を議題といたします。 学校教育課長、説明願います。
	学校教育課長	議案第22号、大崎市奨学資金貸与事業運営委員の委嘱についてご説明いたします。 本運営につきましては、令和7年5月31日で任期満了となりますことから、大崎市奨学資金貸与事業に関する条例第6条の規定に基づき、委員9名を委嘱するものでございます。 また任期につきましては、同条例第7条の規定により1年とし、期間は令和7年6月1日から令和8年5月31日までとするものです。 以上、議案第22号の提案説明といたします。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
	教 育 長	ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。
	教 育 長	(なしの声) 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
	教 育 長	本日の議事案件につきましては以上となりますが、委員の皆様からその他に何かごあればお出し願いたい

		と思います。 (なしの声)
9 閉会	教 育 長	それではないようでございますので以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 本間 陽子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

署 名 委 員